

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月22日

【事業年度】 第113期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 富士古河 E & C 株式会社

【英訳名】 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 下 高

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結会社の最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
完成工事高 (百万円)	87,901	81,986	74,168	82,050	88,109
経常利益 (百万円)	4,924	5,873	5,983	6,706	7,014
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,132	3,725	3,945	4,607	4,536
包括利益 (百万円)	3,113	3,727	4,241	4,835	5,058
純資産額 (百万円)	23,078	26,170	29,680	33,666	37,582
総資産額 (百万円)	57,098	54,966	56,341	62,654	70,200
1株当たり純資産額 (円)	2,484.02	2,823.08	3,218.72	3,663.01	4,102.31
1株当たり当期純利益 (円)	348.34	414.23	438.77	512.39	504.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	39.1	46.2	51.4	52.6	52.6
自己資本利益率 (%)	14.9	15.6	14.5	14.9	13.0
株価収益率 (倍)	5.4	3.5	5.7	5.1	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	248	3,544	7,843	3,450	7,711
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	345	841	392	306	354
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,217	733	465	1,075	878
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,239	7,219	14,316	16,464	23,098
従業員数 (名)	1,501	1,531	1,560	1,550	1,566

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算出しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
完成工事高	(百万円)	75,510	69,695	63,873	70,739	73,281
経常利益	(百万円)	4,417	5,195	5,378	6,504	6,471
当期純利益	(百万円)	2,909	3,443	3,679	4,842	4,128
資本金	(百万円)	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970
発行済株式総数	(株)	9,026,561	9,026,561	9,026,561	9,026,561	9,026,561
純資産額	(百万円)	20,838	23,605	26,621	30,660	33,614
総資産額	(百万円)	49,758	46,485	48,212	55,210	60,769
1株当たり純資産額	(円)	2,317.07	2,624.86	2,960.23	3,409.42	3,737.84
1株当たり配当額	(円)	70.00	75.00	90.00	130.00	150.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益	(円)	323.52	382.94	409.16	538.44	459.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	41.9	50.8	55.2	55.5	55.3
自己資本利益率	(%)	14.8	15.5	14.7	16.9	12.8
株価収益率	(倍)	5.8	3.8	6.1	4.9	8.4
配当性向	(%)	21.6	19.6	22.0	24.1	32.7
従業員数	(名)	1,125	1,155	1,160	1,151	1,160
株主総利回り	(%)	119.5	100.3	166.5	182.8	228.9
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(126.2)	(114.2)	(162.3)	(144.3)	(131.8)
最高株価	(円)	2,195 (439)	2,180	2,516	2,999	3,885
最低株価	(円)	1,515 (303)	1,358	1,300	2,400	2,452

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算出しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1923年10月	大型船の艀装電気工事、製紙機械の輸入及び修理、羅紗の輸入を主な目的として東京市麹町区に合資会社高千穂商会を創立
1938年7月	株式会社組織(株式会社高千穂商会)に改め、電気工事の請負を事業の主体とする
1944年12月	富士電機製造株式会社が当社の全株式を取得
1950年4月	商号を富士電気工事株式会社に変更
1959年5月	本社を東京都港区に移転
1961年4月	商号を富士電機工事株式会社に変更
1963年7月	本社を横浜市鶴見区に移転
1979年3月	ファーマナイト インターナショナル社(英国)と合併会社富士ファーマナイト株式会社を設立しリークシーリング(配管漏洩補修)事業に進出
1996年2月	東京証券取引所市場第二部銘柄として上場
1996年10月	電気設備工事の設計施工を主な事業とするフジデンキエンジニアリング社(タイ)(2011年5月、富士古河 E & C(タイ)社に商号変更)に資本参加
1997年10月	Chemical Construction Installation Corporation、豊田通商シンガポール社及びフジデンキエンジニアリング社(タイ)と合併会社ピナフジエンジニアリング社(2011年10月、富士古河 E & C(ベトナム)社に商号変更)をベトナムに設立
1998年1月	YEK HOLDINGS, INC. と合併会社フジハヤインターナショナル社をフィリピンに設立
2005年2月	本社事務所を川崎市幸区(現所在地)に移転
2005年7月	商号を富士電機 E & C 株式会社に変更
2006年2月	電気設備工事の設計施工を主な事業とする富士計装株式会社(2013年4月、株式会社富士工事に商号変更)の全株式を取得し子会社化
2009年10月	古河総合設備株式会社及び富士電機総設株式会社と合併し商号を富士古河 E & C 株式会社に変更
2010年10月	富士古河 E & C(マレーシア)社をマレーシアに設立
2011年7月	富士古河 E & C(カンボジア)社をカンボジアに設立
2012年9月	富士古河 E & C(ミャンマー)社をミャンマーに設立
2013年2月	富士古河 E & C(インド)社をインドに設立
2013年9月	富士古河 E & C(インドネシア)社をインドネシアに設立
2014年9月	富士古河コスモスエナジー合同会社を設立
2015年9月	株式会社カンキョウの全株式を取得し子会社化
2017年6月	篠原電機工業株式会社の全株式を取得し子会社化
2018年3月	JMP Engineering & Construction Sdn.Bhd.の株式の一部を取得し関連会社化
2019年7月	株式会社町田電機商会の全株式を取得し子会社化
2021年4月	連結子会社である株式会社三興社及び篠原電機工業株式会社及び株式会社富士工事を合併し商号を株式会社エフトリアに変更
2022年1月	富士古河 E & C(マレーシア)社の事業をJMP Engineering & Construction Sdn.Bhd.(以下JMP社)に譲渡しJMP社の商号をFFJMP Sdn.Bhd.に変更
2022年4月	東京証券取引所 新市場区分「スタンダード市場」へ移行

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社14社、関連会社2社で構成されており、電気・空調・情報通信を中心とした建築設備工事・プラント設備工事の企画、設計及び現地工事の施工を主な事業として取り組んでおります。

当社の親会社は富士電機株式会社であり、当社は同社を中心とした富士電機グループにおける唯一の総合設備企業として、同グループから各種設備工事を受注しております。

当社グループの各セグメントの事業内容、並びに事業に関わる連結子会社の位置付け等は次のとおりであります。

[電気設備工事業]

当事業は、社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事、送電工事、内線工事、建築・土木工事、並びに情報通信工事を行っております。

(連結子会社) 株式会社エフトリア、富士古河コスモスエナジー合同会社、
 北辰電設株式会社、株式会社町田電機商会、富士古河E & C(タイ)社、
 富士古河E & C(ベトナム)社、富士古河E & C(マレーシア)社、
 富士古河E & C(カンボジア)社、富士古河E & C(ミャンマー)社、
 富士古河E & C(インドネシア)社、FFJMP社

[空調設備工事業]

当事業は、産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事を行っております。

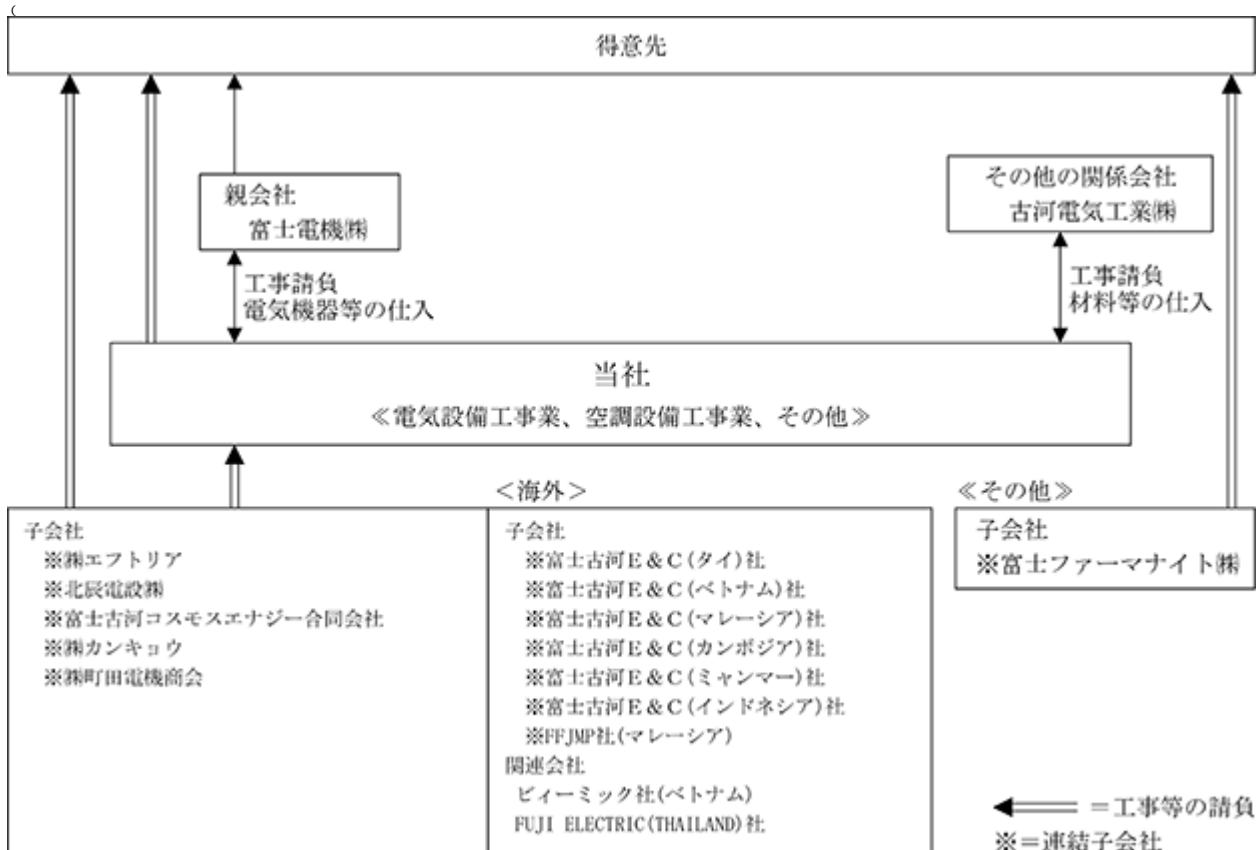
(連結子会社) 株式会社カンキョウ

[その他]

当事業は、物品販売及び補修・修理等のサービス事業を行っております。

(連結子会社) 富士ファーマナイト株式会社

2023年3月31日現在の事業の系統図は次のとおりであります。



- 1 富士古河E & C(インド)社は清算手続き中であります。
- 2 株式会社カンキョウにつきましては、2023年3月31日付で事業を停止し、2023年4月1日付で一部事業を当社で譲受しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公需、交通、産業分野の社会インフラ向けプラント・システムの製造及び販売	46.5 (0.1)	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。 役員の兼任なし

- (注) 1 議決権の被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 富士電機株式会社の持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため親会社とするものであります。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
古河電気工業(株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、非鉄金属製品の製造販売及び電気工事	20.3	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。 役員の兼任なし

- (注) 有価証券報告書の提出会社であります。

(3) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)エフトリア	川崎市 川崎区	20百万円	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任2名
北辰電設(株)	栃木県 さくら市	20百万円	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士ファーマナイト(株)	川崎市 中原区	30百万円	その他	100.0	事業上の関係はありません。 役員の兼任なし
富士古河コスモスエナジー合同会社	川崎市 幸区	45百万円	電気設備 工事業	66.7	再生可能エネルギー発電設備の施工をしております。 役員の兼任なし
(株)カンキョウ	東京都 港区	35百万円	空調設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
株式会社町田電機商会	長野県 長野市	20百万円	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (タイ) 社	タイ	1,600万バーツ	電気設備 工事業	48.6 [51.4]	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (ベトナム) 社	ベトナム	60万米ドル	電気設備 工事業	90.0 (10.0)	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (マレーシア) 社	マレーシア	160万リンギット	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (カンボジア) 社	カンボジア	15億リエル	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (ミャンマー) 社	ミャンマー	3,634百万チャット	電気設備 工事業	95.1 (1.6)	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (インドネシア) 社	インドネシア	4,950百万ルピア	電気設備 工事業	66.7	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
FFJMP SDN. BHD.	マレーシア	150万リンギット	電気設備 工事業	30.0 [70.0]	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であり、[]内は緊密な者等の所有権割合で外数であります。
3 富士古河 E & C (インド) 社は清算手続き中であります。
4 株式会社カンキョウにつきましては、2023年3月31日付で事業を停止し、2023年4月1日付で一部事業を当社で譲受しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
電気設備工事業	1,464
空調設備工事業	
その他	
全社 (共通)	102
合計	1,566

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。
 2 当社グループは、国内外のお客様の幅広いニーズに対応していくワンストップエンジニアリングの実現を経営方針として掲げているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3 全社 (共通) は、全社共通部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,160	44.4	18.5	7,726,307

セグメントの名称	従業員数 (名)
電気設備工事業	1,058
空調設備工事業	
その他	
全社 (共通)	102
合計	1,160

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。
 2 当社は、国内外のお客様の幅広いニーズに対応していくワンストップエンジニアリングの実現を経営方針として掲げているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社 (共通) は、全社共通部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、1963年9月に結成された労働組合があり、富士電機グループ労働組合連合会に加盟しております。
 なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
4.2	14.0	73.0	73.6	66.0	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

[基本理念]

富士古河E & Cグループは総合設備企業としてお客様の満足を通じて社会に貢献します。

[経営方針]

- ・豊富な技術と積み上げてきたノウハウをベースに、エンジニアリングから設計施工、アフターサービスに至るライフサイクルを通じて、お客様に安心と信頼をお届けします。
- ・自然との調和を図り、環境に配慮した事業活動を積極的に推進します。
- ・国際社会の一員として、国内外の法令を遵守し、慣習、その他の社会規範を尊重します。
- ・安全・品質を最優先とし、健全な企業活動を通じて得られた成果を株主、社員ならびに社会と分かち合います。
- ・社員を大切に、働く意欲と情熱に溢れた社会に誇れる人材を育成します。

[経営環境]

今後の見通しについては、コロナ禍からの経済活動の回復に伴い、民間を中心とした設備投資は底堅く推移するものと思われませんが、設備工事業界においては、労働力不足の深刻化や調達価格の高騰など、依然として不透明な事業環境が続くものと思われま

[中長期的な経営戦略]

当社グループは、2019年度から2023年度までの5か年を対象とした中期経営計画が進捗しております。

今般、E S G経営の根幹となる「価値創造ストーリー」を策定し、インプットからアウトカムに至る総合設備事業を通じた社会価値・財務価値の創出プロセスを明らかにしました。

本年度は現中期経営計画の最終年度となるためその総仕上げを行うとともに、「価値創造ストーリー」に基づいた次期中期経営計画の策定に取り組み、2024年度初頭の公開を予定しております。

・基本方針 : 「Next Evolution 2023」 ~ 新たなステージに向けた革新への挑戦 ~

当社グループは、中長期的な環境の変化に柔軟に対応できる経営基盤の強化に努め、持続的成長と企業価値の向上に向けて取り組んでまいります。

(1) 成長市場を見据えた保有技術力の融合による他社との差別化

当社は総合設備企業として、保有する技術力を組み合わせ合わせた複合事業の推進により、他社との差別化を図ることで売上高拡大を目指しております。複数の専門工事を受注することにより、お客様に付加価値を提供すると同時に、効率的な施工の実現に取り組みます。

(2) 事業環境の変化に対応した戦略的投資による経営基盤の強化と収益力の向上

事業環境の変化に対応し、持続的成長を実現するため、5年間で100億円規模の投資を実行する計画です。働き方改革に向けた省力化の推進、採用活動の強化、M & Aや新規事業などへの投資を推進します。

(3) 事業基盤の再構築による海外事業の強化

東南アジア地域を中心とした海外事業をより一層推進していくため、グループ連携の強化、管理支援機能を持った海外事業センターの拡充などに注力します。

・数値目標(連結)

	2022年度 実績	2023年度 目標
売上高	881億円	1,000億円
海外売上高比率	10.4%	12.0%
営業利益	69億円	60億円
営業利益率	7.9%	6.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	45億円	38億円
自己資本比率	52.6%	50%以上
配当性向	29.7%	30%以上

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループとしましては、若年層を中心とした処遇改善を行い、社員のモチベーション向上に努めるなど、人的資本への投資を積極的に実施し、人財の確保と育成に取り組んでまいります。また、AIを活用した業務効率化システムの開発等、生産性向上による働き方改革の推進や、女性活躍推進策の加速により、競争力の強化を図ってまいります。

営業戦略については、引き続きクリーンエネルギー関連の設備投資や好調な分野へのリソース傾注により物量の確保に努めるとともに、資機材高騰に対応するため売値への価格転嫁を促進してまいります。また、徹底した原価低減策を継続するとともに、現在進行中の国内外における大型プロジェクトの完遂が重要課題であると認識しており、リスク管理の徹底により、安全・品質・納期・コストの確保に注力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業理念、経営方針において、創立以来一貫して、確かな技術力で社会にご提供する「安全・安心」、インフラを支える設備工事や環境事業を通しての「社会貢献」、あらゆるステークホルダーの皆様との信頼関係を構築するための「誠実さ」を掲げて取り組んでおります。さまざまな課題に対する社会からの要請に応えるため、ESGを軸とする持続可能性の高い事業運営を徹底し、持続的成長と企業価値の向上に取り組んでおり、これまでに、当社のESG経営の根幹となる「価値創造ストーリー」を策定するとともに、事業を通じて中長期的に成長していくため、温室効果ガスの削減や自然エネルギーへの取り組みの強化など、8項目の「マテリアリティ（重要課題）」を特定しています。更に、その達成への道筋として2030年までに到達すべき中期の具体的目標も設定しました。今後、それらの取り組みを強化・加速させ、グループ全社員の意識改革を図り、ESGを重視する考え方が経営の基軸となるよう進めてまいります。

当事業年度の成果としましては、当社ホームページに「サステナビリティ」のページを新たに開設し、当社のサステナビリティに関する各種取り組みを公開いたしました。加えて、女性活躍推進法に基づく「えるぼし（二つ星）」認定を取得、国際的な評価機関であるEcoVadis社による2022年サステナビリティ調査で「ブロンズ」評価を獲得、「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」認定を取得いたしました。

(1) ガバナンス

サステナビリティの推進体制につきましては、方針・施策を審議する機関としてサステナブル委員会を設置しております。代表取締役社長を委員長として執行役員および支社長で構成する当委員会は、サステナブル推進室が事務局となって定期的な報告と審議を実施し、取締役会に提案・報告を行っております。サステナブル推進室は、専属スタッフに加えて各部門からの兼務スタッフにより全社横断的に構成されており、サステナビリティに関する社員の理解を深めるための取り組みを各事業部門やグループ会社と連携して実施し、目標達成に向けた全社的な活動を推進しております。

(2) 戦略

当社グループは、事業を通じてSDGs達成をはじめとする社会課題の解決に貢献し、中長期的に成長していくために、優先して取り組んでいくべき8つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

当社グループは事業活動を通じて、自然環境への負荷や格差拡大などの課題解決を目指し、サステナブルな社会を実現するための「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に取り組んでまいります。

環境 (Environment)	温室効果ガスの削減 自然エネルギーへの取り組み強化 資源循環型社会への貢献
社会 (Social)	労働安全衛生の推進・施工 健康経営の促進（働き方改革の推進） 多様性のある人財の確保と育成 責任あるサプライチェーン・マネジメントの推進
ガバナンス (Governance)	コーポレート・ガバナンスの強化

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

人財育成方針

当社グループは、経営理念において「社員を大切に、働く意欲と情熱に溢れた社会に誇れる人材を育成する」ことを掲げており、人財育成を当社の重要課題と位置付け、人財育成ビジョン「STAR PLAN」に基づき、新たな時代に相応しいプロ集団の育成に取り組んでおります。

当社の人財育成ビジョン「STAR PLAN」においては、各人の能力を最大限に発揮できる環境づくりを心掛け、自ら学び（Study）・考え（Think）・行動できる（Act）人財、自ら課題に気付き発見し解決できる人財、自ら目標を定め達成できる（Realize）人財への成長をサポートするため、部門別、目的別の研修など充実した教育研修制度を体系化しております。

社内環境整備に関する方針

当社グループは、全社員が心身ともに健康で豊かな会社生活をおくれるようワークライフバランスの実現を目指すべく、「働き方改革委員会」を設置して「長時間労働の是正」などの重大な課題に対応しております。

また、多様な人財の確保と育成のため、多様で柔軟な働き方を整備しダイバーシティの推進を図るとともに「安全衛生管理方針」に基づき、従業員が安心して働けるよう職務上の安全・健康の確保を最優先とし、事故、災害の未然防止および心身の疾病予防に努めております。

(3) リスク管理





当社は代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回開催し、サステナビリティを含めたリスクについて各部門と事務局部門との連携を図りながら、業績に対する影響度や発生頻度などの観点から評価を行い、毎年度リスクマップの見直しを行っております。また、特定されたリスクについては、外部専門家（顧問弁護士）のアドバイスを受けた上で対応策を検討し取締役会への報告を行っております。

(4) 指標及び目標

マテリアリティの実現に向けて具体的な取り組みとKPIを定めて推進することで、事業活動を通じた社会的・経済的価値の創造を目指します。


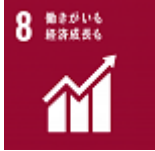
マテリアリティとKPI

(E) 環境


マテリアリティ	具体的な取り組み	KPI	2030年度目標	関連するSDGs
温室効果ガスの削減	事業全体における脱炭素の推進	CO2 排出量削減率	30%減	
	省エネルギー性能の高い設備システムの提案強化	提案件数	400% (2019年度比)	
		提案によるCO2 排出削減量	250% (2019年度比)	
	オフィスの省エネルギー推進	オフィスの電力使用量の低減	30%減	
	環境を考慮したグリーン調達	重点品目 におけるグリーン調達の強化		
	リース車両のEV化の促進	オフィスの省エネルギー推進	100%	
自然エネルギーへの取り組み強化	市場変化を踏まえた自然エネルギー市場への対応強化	太陽光発電：PPAに注力、案件への対応強化		
		風力発電：変電・自営線商談への対応強化		
資源循環型社会への貢献	施工現場における廃棄物管理の徹底	産業廃棄物の管理強化	20%減	
	混合廃棄物削減によるリサイクルの促進	混合廃棄物比率の低減		

重点品目とは、エコケーブル・LED証明・エアコン・変圧器の4品目

(S) 社会

マテリアリティ	具体的な取り組み	K P I	2030年度目標	関連するSDGs
労働安全衛生の推進・ 施工品質の向上	管理システムの徹底による労働災害の防止	重篤災害発生件数	ゼロ件	 
	ICT/DXによる施工品質の向上	品質不良率の低減（物的事故とクレーム件数の割合）	30%減	
健康経営の促進 （働き方改革の推進）	長時間労働の是正	施工現場の4週8閉所の実施率	100%	
	ワークライフバランスの推進	有給休暇の平均取得日数	13日	
		男性社員の育児休暇取得率	100%	
多様性のある人財の確保と育成	ダイバーシティの推進	多様な人財と多様な働き方を支援する制度導入		
		女性技術系社員比率	10%	
		女性管理職比率	9%	
責任あるサプライチェーン・マネジメントの推進	CSR調達ガイドラインの周知と運用	ガイドライン周知・賛同率	100%	

(G) ガバナンス

マテリアリティ	具体的な取り組み	K P I	2030年度目標	関連するSDGs
コーポレート・ガバナンスの強化	コンプライアンスの徹底	重大な法令違反件数	ゼロ件	
		コンプライアンス研修実施回数	年4回以上	
	リスクマネジメントの強化	重大な事業リスクを伴う事案のリスク評価実施率	100%	
	情報セキュリティの強化	重大な情報セキュリティ事故件数	ゼロ件	
	ステークホルダーとの対話（エンゲージメント強化）	決算説明会等対話機会の確保	年4回以上	

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループは、ダイバーシティを推進すべく以下の目標を掲げ、各種施策に取り組んでおります。

2025年度末までに、技術系女性社員を当事業年度末現在の51名から70名に増やす。

2025年度末までに、女性管理職を当事業年度末現在の18名から30名に増やす。

婚姻、妊娠、出産に伴う不本意な離職を発生させない。

3 【事業等のリスク】

現在、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスク、及び変動要因には以下のものがあります。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、以下の記載は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありません。また、この中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 建設市場の動向

当社グループの主要事業である設備工事業は、建設業界の動向に大きく影響を受けており、想定を超える国内建設投資の減少や、投資計画の中止、延期や見直しがあった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 資材価格及び労務費の変動

一括集中購買等による資材購入価格の抑制や、協力会との連携による効率的な施工体制の構築に努めておりますが、資材価格や労務費が著しく上昇し、これを請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 取引先の信用リスク

取引先に関する与信管理に努めておりますが、発注者、協力会社及び発注先企業などの取引先が信用不安に陥った場合には、請負代金、工事立替資金等の回収不能や工事進捗に支障をきたすこともあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 不採算工事の発生

設計段階及び施工中に関係者による定期的な打ち合わせを制度化して実施するなど、原価管理を徹底しておりますが、工事施工段階での想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することなどにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 重大事故の発生

安全教育や安全パトロールを定期的実施するなど、安全最優先で施工を行っておりますが、施工現場における重大な人身・設備事故により、損害賠償等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 災害、感染症等の発生

事業継続計画（BCP）規程及び災害対策マニュアルを整備し、緊急時安否確認システムを運用、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど、様々な対策を行っておりますが、大規模自然災害や感染症等の疫病の流行により、工事の中断や大幅な遅延、設備の損傷が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、さまざまな事業分野、世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っており、当社グループの取締役及び従業員が、国内外の法令、慣習その他全ての社会的規範を遵守することを定めるとともに、コンプライアンス・プログラムを制定し、コンプライアンス委員会を定期的開催、全社員にコンプライアンス教育を実施するなど、グループ全体への徹底を図っております。また、コンプライアンス委員会の下部組織としてコンプライアンス推進部会を設置し、コンプライアンスの具体的施策推進及びラインへの展開を行っております。しかし、それらに違反する行為が発生した場合、監督官庁等からの処分や訴訟の提起等により、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があるため、リーガルリスクについては、経営企画本部にて一元管理することとしております。なお、重要な法務問題は、顧問契約を締結している法律事務所等に適宜相談を行い、対応しております。

8. 海外事業展開におけるリスク

当社グループが事業を展開する地域において、テロ・紛争やクーデター等の政情不安の発生、経済情勢や為替レートの急激な変動、法的規制の変更等、事業環境に著しい変化があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 退職給付制度に関するリスク

当社は、確定給付年金制度の適正な運営を図るため、運用機関である信託銀行などから運用状況の情報入手を定期的に行い、四半期毎に管理部門統括役員を中心とした運用部会を開催し、運用状況を適切に管理しており、経営会議、取締役会で定期的に運用状況等の報告を行っております。しかし、年金資産及び信託資産の時価の下落や運用利回りの悪化、割引率等の前提に変更があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

10. 情報セキュリティに関するリスク

重要情報や、個人情報等を取り扱うにあたり、様々な情報セキュリティ対策や、全社員を対象とした情報セキュリティ教育などを実施しておりますが、サイバー攻撃、不正アクセス、ハードウェアまたはソフトウェアの障害等により、これらの情報が外部へ流出した場合、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

11. 感染症に関するリスク

感染症の拡大により、工事中断や延期、資材調達の遅延等の可能性があります。感染症拡大が想定以上に長期化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、急激な円安の進行や物価上昇、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の下振れ懸念があったものの、各種制限は行われず、経済社会活動の正常化が進んだことなどから、緩やかに持ち直しました。海外においては、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料及び資源価格高騰の影響による世界的なインフレの継続や政策的な金利上昇などにより、経済は減速傾向にあり、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの属する設備工事業界におきましては、資機材価格の高騰及び納期の長期化が続く中、データセンター・半導体分野などにおける設備投資は引き続き堅調に推移しました。また、当社が事業展開している東南アジアにおいても、新型コロナウイルス感染症に伴う各種制限が緩和されたことに伴い、観光関連産業を中心に回復傾向が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大の防止に努めるとともに、ESG経営を軸としたマテリアリティ（重要課題）の実現、脱炭素化に向けた設備投資の取り込みや好調な分野へのリソースの傾注などによる物量の確保、集中購買や計画発注等によるコストダウン、海外事業の各拠点の状況に応じた事業構造の改革、生産性向上に向けた業務改善の徹底による働き方改革の推進、IT関連や研究開発等への積極的な投資等を重点課題として、事業環境の変化に柔軟に対応しながら引き続き競争力の強化に向けて取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高960億円（前期比10.6%増）、売上高881億円（前期比7.4%増）となり、過去最高を更新しました。利益面では、売上高の増加並びに原価低減及び経費削減等により、営業利益69億26百万円（前期比5.1%増）、経常利益70億14百万円（前期比4.6%増）と過去最高益を更新しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期にあった株式売却益の影響などにより45億36百万円（前期比1.6%減）となりました。

報告セグメントの工事分野及びセグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

報告セグメント	工事分野
[電気設備工事業]	（プラント工事業） 社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事、送電工事 （内線・建築工事業） 内線工事、建築・土木工事、情報通信工事
[空調設備工事業]	産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事
[その他]	物品販売及び補修・修理等

[電気設備工事業]

受注高は652億円（前期比4.2%増）、売上高は642億円（前期比10.7%増）、営業利益は51億48百万円（前期比16.4%増）となりました。

主な受注案件は、SKハウジング株式会社・チサンホテル神戸建築内装リニューアル工事、TSMC・熊本工場クリーンルーム自動制御設備計装工事、主な完成工事案件は、ファナック株式会社・忍野HQ11（R棟）リニューアル工事に伴う電気設備工事等であります。

受注高は宿泊施設の大型案件及び半導体分野を始めとする民間設備投資の需要を取り込んだことなどから前期を上回りました。売上高は国内の内線工事及びカンボジアにおける大型商業施設案件の工事進捗が堅調に推移したことから前期を上回りました。営業損益は売上高の増加及び高採算案件などの影響により前期を上回りました。

[空調設備工事業]

受注高は290億円（前期比28.9%増）、売上高は220億円（前期比1.0%減）、営業利益は10億7百万円（前期比33.5%減）となりました。

主な受注案件は、内外エレクトロニクス株式会社・江刺事業所新築工事、主な完成工事案件は、富士電機津軽セミコンダクタ株式会社・F T S既存建屋C R化工事、彦根市新市民体育センター建設工事等であります。

受注高は半導体分野の大型案件を取り込んだことなどから前期を上回りました。売上高はほぼ前年並みに推移しました。営業損益は資機材価格高騰の影響、当期の大型低採算案件及び前期の高採算案件などの影響により前期を下回りました。

[その他]

受注高は17億円（前期比5.4%増）、売上高は17億円（前期比4.2%増）、営業利益は7億70百万円（前期比17.7%増）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
電気設備工事業	62,631	65,274
空調設備工事業	22,555	29,064
その他	1,665	1,756
計	86,852	96,095

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
電気設備工事業	58,078	64,299
空調設備工事業	22,316	22,085
その他	1,656	1,724
計	82,050	88,109

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
 2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度		
富士電機(株)	16,730百万円	20.4%
当連結会計年度		
富士電機(株)	11,670百万円	13.2%

なお、参考のために提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事種類	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
第112期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	電気設備工事業	33,485	52,141	85,627	47,710	37,916	0.4	136	47,047
	空調設備工事業	12,539	22,451	34,991	22,198	12,793	1.0	127	21,876
	その他	17	840	858	830	27	14.5	4	831
	計	46,042	75,434	121,477	70,739	50,737	0.5	267	69,756
第113期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	電気設備工事業	37,916	52,259	90,176	50,434	39,742	0.5	194	50,492
	空調設備工事業	12,793	29,038	41,831	21,967	19,864	0.5	93	21,933
	その他	27	911	939	879	59	45.0	26	902
	計	50,737	82,209	132,946	73,281	59,665	0.5	314	73,328

(注) 1 前期以前に受注したもので契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当期受注工事高にその増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

3 当期施工高は(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致いたします。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別され、請負金額比率は次のとおりであります。

期別	工事種類	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第112期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	電気設備工事業	63.1	36.9	100.0
	空調設備工事業	40.8	59.2	100.0
	その他	82.3	17.7	100.0
	計	56.7	43.3	100.0
第113期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	電気設備工事業	59.3	40.7	100.0
	空調設備工事業	51.8	48.2	100.0
	その他	87.0	13.0	100.0
	計	57.0	43.0	100.0

完成工事高

期別	工事種類	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
第112期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	電気設備工事業	5,941	41,769	47,710
	空調設備工事業	1,390	20,807	22,198
	その他	141	689	830
	計	7,473	63,265	70,739
第113期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	電気設備工事業	3,668	46,765	50,434
	空調設備工事業	1,157	20,809	21,967
	その他	48	831	879
	計	4,874	68,407	73,281

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

第112期請負金額4億円以上の主なもの

東京地下鉄(株)	新渋谷変電所 受変電設備更新工事
富士電機(株)	南西石油(株) 電気設備リニューアル工事
富士電機(株)	プラントシステム棟新築工事 電気・機械設備工事
東北電力ネットワーク(株)	1412G01線新設工事
東日本高速道路(株)	関越自動車道 六日町IC～小千谷IC間通信線路更新工事

第113期請負金額4億円以上の主なもの

彦根市役所	彦根市新市民体育センター建設工事(機械設備工事)
富士電機津軽セミコンダクタ(株)	既存建屋クリーンルーム化工事
東京電力パワーグリッド(株)	長瀬川線No.72他鉄塔建替工事(1工区)
清水建設(株)	京都競馬場整備工事(馬場工区)機械工事
産業技術総合研究所	つくば西-3A棟他電気設備(受変電)改修その他工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第112期

富士電機(株)	16,721百万円	23.6%
---------	-----------	-------

第113期

富士電機(株)	11,635百万円	15.9%
メタウォーター(株)	7,339百万円	10.0%

手持工事高(2023年3月31日)

工事種類	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
電気設備工事業	4,536	35,205	39,742
空調設備工事業	563	19,301	19,864
その他	0	59	59
計	5,100	54,565	59,665

(注) 手持工事高のうち請負金額4億円以上の主なものは、次のとおりであります。

S Kハウジング(株)	チサンホテル神戸 建築内装リニューアル工事	2023年6月完成予定
(株)大気社	TSMC熊本工場 クリーンルーム自動制御設備 計装工事	2023年12月完成予定
富士電機(株)	安比地熱発電所建設工事	2024年4月完成予定
東京電力パワーグリッド(株)	さくら市蒲須坂地点供給工事並びに関連除却工事	2024年4月完成予定
阪神国際港湾(株)	PC13コンテナターミナル 22kV特高受変電設備更新工事	2024年5月完成予定

(2) 財政状態

当期末における総資産は、前期末に比べ75億円増加し、702億円となりました。主な要因は預け金の増加（63億円）、受取手形・完成工事未収入金及び契約資産の増加（32億円）、退職給付に係る資産の増加（6億円）、電子記録債権の減少（19億円）であります。

負債は前期末に比べ36億円増加し、326億円となりました。主な要因は契約負債の増加（16億円）、支払手形・工事未払金等の増加（13億円）、短期借入金金の増加（2億円）であります。

純資産は前期末に比べ39億円増加し、375億円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する当期純利益の計上（45億円）、配当金の支払（11億円）であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は230億円となり、前連結会計年度と比べ、66億円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は77億円（前期は34億円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上及び仕入債務の増加による資金の増加、契約負債の増加による資金の増加、法人税等の支払額による資金の減少が主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は3億円（前期は3億円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出及び無形固定資産の取得による支出が主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は8億円（前期は10億円の減少）となりました。これは、配当金の支払が主な要因であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資本及び金融機関からの短期借入を基本としております。

なお、株主還元につきましては、中期経営計画に掲げる2023年度配当性向30%以上を目標に、市場環境及び資金余力等を鑑みて継続的に実施してまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、AI技術を活用した概算見積作成システムの開発を中心に取り組んでまいりました。

子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

なお、当連結会計年度における研究開発費は48百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特に記載すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物 構築物 (百万円)	機械装置 車両運搬具 工具器具備品 (百万円)	土地		合計 (百万円)	
					面積(m ²)	金額 (百万円)		
本社 (川崎市幸区)	電気設備工事業 空調設備工事業 その他	統括業務施設 営業・施工拠点	74	43			117	804
西日本支社 (大阪市淀川区)	電気設備工事業 空調設備工事業 その他	営業・施工拠点	12	864			877	128
中部支社 (名古屋市中村区)	電気設備工事業 空調設備工事業 その他	営業・施工拠点	15	3			18	65
岡山営業所 (岡山県倉敷市)	電気設備工事業	営業・施工拠点	14	0	826	43	58	1
中原事務所 (川崎市中原区)	電気設備工事業 空調設備工事業 その他	営業・施工拠点 機材倉庫	5	0			6	26
送電機材センター (栃木県さくら市)	電気設備工事業 空調設備事業 その他	機材倉庫	31	97	13,168	165	129	

(注) 土地、建物の一部を賃借しております。賃借料は260百万円であります。

(2) 国内子会社

特に記載すべき設備はありません。

(3) 在外子会社

特に記載すべき設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2023年 3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2023年 6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,026,561	9,026,561	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株でありま す。
計	9,026,561	9,026,561		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月 1日	36,106,248	9,026,561		1,970		1,801

(注) 2018年10月 1日付で普通株式 5株につき 1株の割合で株式併合を実施しており、発行済株式総数の減少
 36,106,248株は、株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	7	16	133	40	1	1,549	1,746	
所有株式数(単元)	0	2,869	722	66,650	1,893	28	17,807	89,969	29,661
所有株式数の割合(%)	0	3.19	0.80	74.08	2.10	0.03	19.79	100.00	

- (注) 1 自己株式33,648株は「個人その他」に336単元及び「単元未満株式の状況」に48株含めて記載しております。
 2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1-1	4,158	46.24
古河電気工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	1,819	20.23
富士古河E & C社員持株会	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	307	3.42
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	202	2.25
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	171	1.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	114	1.27
千々石寛	千葉県印西市	68	0.76
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	60	0.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	48	0.53
吉永英隆	福岡県中間市	34	0.38
計		6,985	77.68

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式33千株(0.37%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,963,300	89,633	
単元未満株式	普通株式 29,661		
発行済株式総数	9,026,561		
総株主の議決権		89,633	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株、証券保管振替機構名義の株式が40株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士古河 E & C 株式会社	神奈川県川崎市幸区堀川町 580番地	33,600	0	33,600	0.37
計		33,600	0	33,600	0.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (株式併合による減少)				
保有自己株式数	33,648		33,648	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、グループの収益力向上により株主資本の充実を図り、経営基盤を強化し、将来の成長に必要な投資等のための内部留保を確保するとともに、株主の皆様へ利益還元を図ることを基本方針としております。

この基本方針のもと、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の業績、今後の成長へ向けた投資計画及び経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

なお、当社は剰余金の配当等を取締役会の決議によって、定めることができるものとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、通期業績、経営環境及び財政状態等を総合的に勘案し、1株につき前事業年度比20円増配の150円とさせていただくことを、2023年5月23日開催の取締役会において決議いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月23日 取締役会決議	1,348	150

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(基本的な考え方)

- ・当社グループ(当社及び子会社をいう。以下同じ。)は、経済利益の創出とグループ企業価値の最大化を図り、グループ経営を強化することにより、株主・投資家をはじめすべてのステークホルダーに貢献していくことを基本とします。
- ・また、社会・経済等の環境の変化に対応するため、迅速・果断な意思決定を行うための適切な業務執行体制及び監督・監視体制の構築を図るとともに、多様かつ中長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を追求していきます。

(企業統治システム)

- ・上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもと、当社は、経営の監督・監視と業務執行機能を分離し、かつ、経営の監督・監視に関しては取締役会から独立した監査役及び監査役会が独自の情報収集能力を発揮し、適切な監督・監視機能を果たすことがコンプライアンスにも資すると考え、「監査役会設置会社」を選択します。
- ・また、経営の迅速・果断な意思決定に資するため、執行役員制度を導入し、執行役員を中心とした経営会議を原則毎月2回開催します。
- ・当社は、当社グループの企業価値向上を図るために、子会社各社の自立性を確保しつつ、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行います。

(基本方針)

- 株主の権利・平等性の確保
株主の権利が実質的に確保されるよう、適時・適切な情報開示を行うとともに、円滑な議決権行使を可能とする環境整備に努めてまいります。
- 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、業務を通じた社会への貢献が不可欠であるとの認識のもと、すべてのステークホルダーとの適切な協働に努めてまいります。
- 適切な情報開示と透明性の確保
経営の透明性を図り、社会から信頼され、公正な評価を受けるため、当社グループに関する非財務情報を含めた情報の公平かつ適時・適切な開示に努めてまいります。
- 取締役会等の責務
透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めてまいります。
- 株主との対話
当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、株主・投資家等との建設的な対話を積極的に進めるよう努めてまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営監督、重要な意思決定を担う取締役会、経営監査の機能を担う監査役会を設置しております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と執行機能を分離しており、より具体的でスピーディーな経営判断がなされるよう図っております。

<取締役・取締役会>

取締役会は、取締役会構成の多様性の充実およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役3名を含む取締役9名で構成しております。事業年度における経営責任の明確化、及び環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために、取締役の任期は1年としております。

取締役会は原則毎月1回開催し、重要事項の決裁のみならず、経営方針等について活発に議論を行っております。

<監査役・監査役会>

監査役は4名であり、内3名を社外監査役としております。

社外監査役は、公認会計士、税理士、法務部門・経営企画部門の経験を有しており、監査に必要な専門知識や経験を備えた人物に就任いただき、経営の監査機能の整備・強化を図っております。

監査役は、取締役会及び経営会議などの経営執行における重要な会議に出席し、客観的な立場から意見を表明するとともに、意思決定の適法性や妥当性、業務執行状況の監査を行っております。

< 指名・報酬委員会 >

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を強化し、当社のコーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、次の諮問事項について審議し、取締役会に対して答申することとしております。

- (1) 取締役会の構成に関する考え方
- (2) 取締役及び社長の選任又は解任に関する方針・基準
- (3) 取締役及び社長の選任又は解任
- (4) 社長の後継者計画の策定及び運用に関する事項
- (5) 取締役の報酬に関する方針・基準
- (6) 取締役の報酬等の内容

指名・報酬委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は社外取締役から選定することとしております。また、指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役である委員の中から選定することとしております。

指名・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

- | | | |
|-----|-------|-----------|
| 委員長 | 社外取締役 | 川島清嘉 |
| 委員 | 社外取締役 | 伊藤久美、山口和良 |
| | 社内取締役 | 日下高、小田茂夫 |

< 経営会議 >

より具体的に迅速な経営判断がなされるよう、執行役員を中心に構成し、常勤監査役も出席する経営会議を原則毎月2回開催しております。

< 内部監査 >

内部監査は、社内組織として監査室が設置されており、他部門から独立した部門として組織され、専任者8名を置いております。

監査室は期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性の確保を図っております。

< 会計監査人 >

会計監査人監査は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任しており、期末に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けております。

なお、2023年3月期の会計監査における業務執行社員は、大屋誠三郎氏、大貫一紀氏の2名であり、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

< コンプライアンス委員会 >

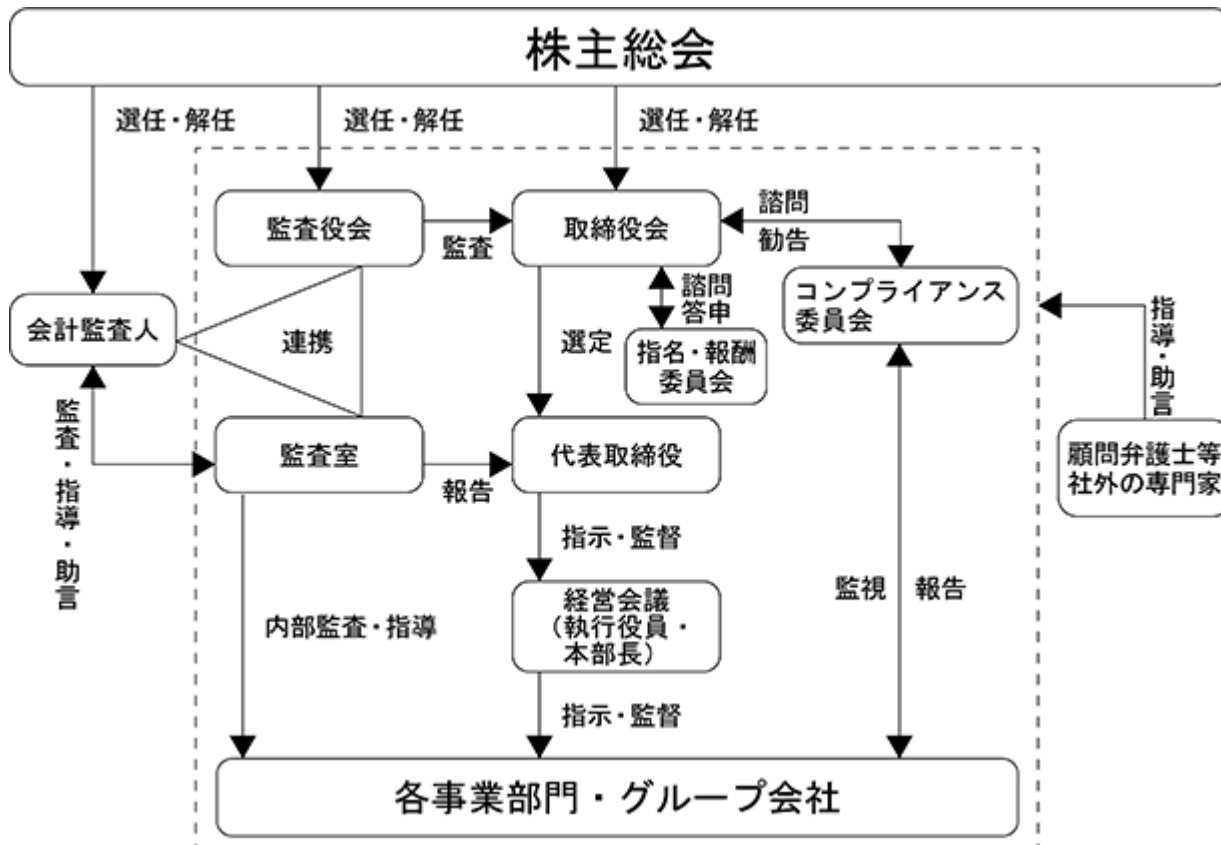
全社横断的に法令遵守の徹底を図るため、年2回コンプライアンス委員会を開催し、代表取締役社長を委員長とし執行役員及び支社長で構成され、顧問弁護士、常勤監査役、社外役員も出席しております。また、コンプライアンスの具体的施策推進及びラインへの展開のため、コンプライアンス委員会の下部組織としてコンプライアンス推進部会を設置しております。

当社としましては、これらの施策により、コーポレート・ガバナンスの充実を確保できると考え、当該体制を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長または委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	経営会議	コンプライアンス 委員会
代表取締役社長	日下 高					
社外取締役	川島 清嘉					
社外取締役	伊藤 久美					
社外取締役	山口 和良					
取締役	菅井 賢三					
取締役	藤本 浩					
取締役	小田 茂夫					
取締役	埜 篤典					
取締役	澤田 朋之					
監査役	明石 亨					
社外監査役	福岡 敏夫					
社外監査役	柏木 隆宏					
社外監査役	遠藤 健二					
執行役員	横山 克樹					
執行役員	則松 研一					
執行役員	菱田 斉史					
執行役員	牧 伸一					
執行役員	野崎 潤					
執行役員	杉山 亨					
支社長等					2名	6名

なお、当社のコーポレートガバナンスの体制の概要図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の透明性・適法性及び監視監督機能の実効性を確保するため、社外から取締役、監査役を招聘する。

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）の全役職員に対し、当社グループの経営理念及び行動規範である企業行動憲章の精神を繰り返し説き、その遵守徹底を図る。

コンプライアンス規程及びコンプライアンス・プログラムに基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。

- ・コンプライアンス委員会において、当社グループを取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。
- ・当社グループの事業活動に関わる規制法令毎に社内ルール、日常監視、監査、教育等を体系化したコンプライアンス・プログラムを制定し、これに基づき使用人に対し遵法教育を実施する。
- ・通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社グループの役員、使用人及び退職者（退職後1年以内の者に限る）及び取引先の役職員から当社への通報を容易にする通報制度を整備し、法令、定款、又は社内ルールに違反する行為の未然防止及び早期発見を図る。当社グループの役職員は、この規程に基づき当該通報者に対して、不利益な取り扱いをしてはならない。
- ・上記体制の確立及び推進により、グループ各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除に向け、組織的な対応を図る。

社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含め内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行にかかる記録等その他重要文書の保存及び保管に関する責任者、取締役及び監査役に対する閲覧等の措置等を定める。また、当該規程の制定、改廃においては、監査役と事前に協議する。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

取締役会の具体的な検討内容としては、予算及び決算に関する事項、内部統制システムの運用状況及び基本方針に関する事項、株主総会に関する事項、取締役及び取締役会に関する事項（代表取締役の選定など）、ガバナンス強化の一環として指名・報酬委員会の設置に関する事項、サステナビリティに関する事項、取締役会評価に関する事項、ICTの取り組みに関する事項、技術開発に関する事項、各事業セグメントの取り組み状況、海外事業の状況などについて議論及び審議を行いました。

氏名	開催回数	出席回数
日下 高	13回	13回
川島 清嘉	13回	13回
伊藤 久美	13回	12回
山口 和良	13回	13回
柳澤 邦昭	3回	3回
菅井 賢三	10回	10回
藤本 浩	13回	13回
小田 茂夫	13回	13回
埜 篤典	13回	13回
澤田 朋之	13回	13回

- (注) 1 取締役柳澤邦昭氏は2022年6月24日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。
 2 取締役菅井賢三氏は2022年6月24日開催の第112回定時株主総会で新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

指名・報酬委員会の具体的な検討内容としては、委員会の運営に関する事項、2023年度取締役人事に関する事項、役員処遇ガイドラインに関する事項、2023年度取締役報酬テーブルに関する事項、個人別業績連動報酬に関する事項などについて議論及び審議を行いました。

氏名	開催回数	出席回数
川島 清嘉	3回	3回
伊藤 久美	3回	3回
山口 和良	3回	3回
日下 高	3回	3回
小田 茂夫	3回	3回

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定する。特定のリスクについては、リスク毎に担当部門を定め、準拠すべき規程・マニュアルを整備し、適切なリスク管理体制を構築する。

大規模自然災害等の緊急事態の発生に対処するため緊急時対応要領を制定し、危機管理担当役員、緊急事態発生時の連絡体制及び対策本部の設置等を定め、緊急事態による発生被害の極小化を図る。

内部監査部門は、当社グループにおけるリスク管理体制が適切に構築され、的確な運用がなされているか、定期的に監査を行う。

- (4)取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することで業務の効率化を図るとともに、執行役員を中心とした経営会議を開催し、より具体的で迅速な経営判断がなされるよう努める。また取締役会規則、決裁権限規程により、業務執行に関する意思決定等の権限を明確にする。
当社グループの全体を網羅した各年度及び中期の経営計画を策定し、定期的に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。
- (5)財務報告の信頼性を確保するための体制
・金融商品取引法に定める当社グループに係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「富士古河 E & C グループの財務報告に係る内部統制運営規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告する。
- (6)当該株式会社その親会社及び子会社における業務の適正を確保するための体制
富士電機グループの一員として、当該グループ経営理念を共有するとともに、上場会社として経営活動の独立性を確保し、適正な業務の運営を行う。
当社グループは、当社事業部門長や子会社の代表取締役等が参加し、グループ全体の経営戦略、経営方針等についての審議・報告と、グループの経営状況をモニタリングするための会議を定期的に行い、運用する。
関係会社管理規程を制定し、グループ各社の経営上の重要事項について、当社への報告又は当社の承認を得ることを求める。
グループ各社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図る。
内部監査部門は、グループ各社の業務の適正が継続的に確保されているか、定期的に確認する。
- (7)監査役が職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・監査役は、職務執行上必要に応じて経営企画部門及び内部監査部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は、その補助業務を取締役から独立して行う。
- (8)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項
監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項を定めるほか、子会社の取締役、監査役及び使用人が当社監査役に対し報告すべき事項についても制定する。
また、監査役が当社グループの事業について、当社及び子会社の役員に対し報告を求めた場合、当該報告をしなければならない。
上記報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して、不利益な取扱いをしてはならない。
- (9)その他、監査役が実効的に監査が行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることなどにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。
監査役は、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報交換を行うことで連携を強化し、監査の実効性と効率性の向上を図る。
監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等につき意見交換や、必要と判断される要請を行い、相互認識を深めるよう努める。
監査役が職務の執行にかかる費用について、あらかじめ予算を計上するよう努め、緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。

責任限定契約の概要

当社は、法令及び定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、300万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。当該契約においては、契約締結後も役員としての善管注意義務をつくり、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図るためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 執行役員 社長	日 下 高	1959年6月3日	1982年4月 富士電機製造(株)(現 富士電機(株))入社 2001年7月 富士電機システムズ(株)エンジニアリング本部業務部長 2008年4月 同社取締役、経営企画本部企画部長 2009年4月 同社取締役、経営企画本部長、輸出管理室長 2010年4月 富士電機ホールディングス(株)(現 富士電機(株))エグゼクティブオフィサー、経営企画本部経営企画室長 2010年6月 同社取締役エグゼクティブオフィサー、経営企画本部経営企画室長 2011年4月 同社取締役執行役員、産業システム事業本部長 2011年6月 同社執行役員、産業システム事業本部長 2012年4月 同社執行役員、産業インフラ事業本部長 2017年4月 当社執行役員副社長 2017年6月 代表取締役、執行役員副社長 2018年4月 代表取締役社長、執行役員社長(現任)	(注)3	82
社外取締役	川 島 清 嘉	1954年2月12日	1979年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1984年5月 川島法律事務所(横浜弁護士会、現 神奈川県弁護士会)(現任) 1995年4月 最高裁判所 司法研修所民事弁護教官 2004年4月 横浜国立大学法科大学院教授 2011年4月 放送大学客員教授(現任) 2012年6月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 アマノ(株)社外取締役(現任) 2017年5月 (株)横浜インポートマート社外監査役 2021年6月 横浜川崎国際港湾(株)社外監査役(現任)	(注)3	
社外取締役	伊 藤 久 美	1964年12月20日	1987年4月 ソニー(株)入社 1998年4月 日本IBM(株)入社 2008年1月 同社副社長補佐 2009年6月 米国IBM本社コーポレートストラテジー部門ディレクター 2010年10月 日本IBM(株)日本ストラテジー部門理事 2014年1月 GEヘルスケア・ジャパン(株)CMO 2016年9月 4U Lifecare(株)取締役COO 2018年4月 同社代表取締役社長CEO 2018年6月 (株)True Data社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2022年1月 筑波大学理事(非常勤)(現任) 2022年11月 株式会社良品計画社外取締役(現任) 2023年4月 オフィスK I T O合同会社代表社員(現任)	(注)3	
社外取締役	山 口 和 良	1958年11月5日	1981年4月 (株)神戸製鋼所入社 2004年4月 同社鉄鋼部門名古屋鉄鋼営業部長 2007年4月 同社鉄鋼部門薄板営業部自動車担当部長 2010年4月 同社鉄鋼事業部門薄板営業部担当役員補佐 2011年4月 神鋼鋼線工業株式会社ばね特線事業部ばね特線営業部長 (2019年6月退職) 2012年4月 同社ばね特線事業部長兼同ばね特線営業部長 2012年6月 同社取締役、ばね特線事業部長兼同ばね特線営業部長 2013年4月 同社取締役、ばね特線事業部長 2014年4月 神鋼鋼線(広州)販売有限公司董事長 (2017年6月退職) 2015年6月 神鋼鋼線ステンレス株式会社代表取締役社長 (2017年6月退職) 2017年6月 神鋼鋼線工業株式会社顧問 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	菅井賢三	1955年2月17日	1979年4月 1997年7月 2002年6月 2006年6月 2008年6月 2008年7月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2019年3月 2020年10月 2021年9月 2022年4月 2022年6月 2022年6月	富士電機製造(株)(現 富士電機(株))入社 富士ファコム制御(株)システム本部第一S1統括部ソリューション技術部長 同社取締役、ビジネス企画統括部長 同社常務取締役、社会基盤ビジネス本部長 富士電機システムズ(株)取締役 同社オートメーション事業本部副本部長 富士電機(株)執行役員、社会システム事業本部長 同社営業本部長 同社執行役員常務 同社取締役 同社執行役員専務 同社執行役員副社長 同社代表取締役 同社営業本部長退任 同社営業本部長 同社営業本部長退任 同社取締役 同社特別顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 執行役員専務 経営統括補佐	藤本浩	1960年3月30日	2003年3月 2011年11月 2013年7月 2016年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2023年4月	古河総合設備(株)入社 当社北関東支社電設技術部長 電設・建築事業本部電設事業部長 執行役員、電設・建築事業統括、電設・建築事業本部長 兼 総合設備事業部副事業部長 執行役員、電気設備事業統括、電気設備事業本部長 取締役、執行役員、電気設備事業統括、電気設備事業本部長 取締役、執行役員常務、電気設備事業統括、海外事業統括、電気設備事業本部長 取締役、執行役員専務、経営統括補佐(現任)	(注)3	75
取締役 執行役員常務 管理部門統括 経営企画 本部長	小田茂夫	1959年8月22日	1982年4月 2003年10月 2005年10月 2010年7月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2021年4月	富士電機製造(株)(現 富士電機(株))入社 富士ブレイントラスト(株)取締役 富士電機リテイルシステムズ(株)管理本部総務人事部長 富士電機システムズ(株)環境ソリューション本部産業ソリューション事業部東京工場総務部長 富士電機(株)生産統括本部東京事業所総務部長 同社人事・総務室安全部長 当社執行役員、経営企画本部副本部長、輸出管理室長 執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長 取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長 取締役、執行役員常務、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長(現任)	(注)3	91
取締役 執行役員常務 工事技術 本部長	埜篤典	1960年6月3日	1979年4月 2006年4月 2009年10月 2010年10月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月 2021年4月	富士電機総合設備(株)入社 同社関西支社工事部長 当社空調設備事業本部空調設備事業部第一技術部長 空調設備事業本部空調設備事業部副事業部長 空調設備事業本部空調設備事業部長 執行役員、空調設備事業本部副本部長 執行役員、空調設備事業統括、空調設備事業本部長 兼 総合設備事業部長 執行役員、工事技術本部長 取締役、執行役員、工事技術本部長 取締役、執行役員常務、工事技術本部長(現任)	(注)3	75
取締役 執行役員 営業統括 (国内・海外) 営業本部長	澤田朋之	1961年7月27日	1985年4月 2003年10月 2011年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年6月	富士電機(株)入社 富士電機システムズ(株)産業・交通施設電機クリーンシステム技術部長 富士電機(株)産業システム事業本部ファシリティ事業部 AIR 環境技術部長 同社パワエレスシステム事業本部電源システム事業部長 同社パワエレスシステム事業本部施設・電源システム事業部長 当社執行役員、営業本部副本部長 執行役員、営業統括(国内・海外)、営業本部長 取締役、執行役員、営業統括(国内・海外)、営業本部長(現任)	(注)3	47

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	明石 亨	1958年9月28日	1981年4月 2005年4月 2009年10月 2011年6月 2013年10月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 企画本部経理部長 経営企画本部財務経理部長 取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長 取締役、執行役員、管理部門統括、情報通信システム事業本部長、経営企画本部長、輸出管理室長 取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長 取締役、執行役員常務、空調設備事業統括、空調設備事業本部長 取締役、執行役員常務、海外事業統括、海外事業本部長 取締役、執行役員常務、海外統括、海外本部長 取締役 常勤監査役（現任）	(注) 4	167
社外監査役	福岡 敏夫	1954年4月8日	1979年4月 2015年7月 2015年8月 2016年3月 2016年6月 2018年3月	東京国税局入局 川崎北税務署長退官 税理士登録、福岡敏夫税理士事務所設立代表（現任） 鳥居薬品(株)社外監査役 当社社外監査役（現任） 鳥居薬品(株)社外取締役（現任）	(注) 5	
社外監査役	柏木 隆宏	1959年7月25日	1983年4月 2007年6月 2008年6月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2018年6月 2019年6月 2022年6月	古河電気工業(株)入社 同社CSR推進本部管理部長 同社法務部長 同社経営企画室長 兼 グループ会社統括部長 同社戦略本部 経営企画室長 同社執行役員、巻線事業部門長 同社執行役員、電装エレクトロニクス材料統括部門巻線事業部門長 同社執行役員、総務・CSR本部副本部長 同社常勤監査役 当社社外監査役（現任） 古河産業(株)監査役（現任） 古河電気工業(株)非常勤顧問（現任）	(注) 6	
社外監査役	遠藤 健二	1955年5月2日	1978年4月 1992年5月 2000年1月 2003年10月 2007年8月 2011年1月 2017年6月 2017年7月 2018年6月 2019年6月	昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 同法人パートナーに昇格 アーンスト&ヤング ロングビーチ事務所出向 北米地区日系企業担当 帰任 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 同法人理事就任 同法人東海北陸地区ブロック長を兼務 同法人退職 遠藤健二公認会計士事務所開設 所長（現任） 児玉化学工業(株)社外取締役（監査等委員） 当社社外監査役（現任）	(注) 7	
計						537

- (注) 1 取締役川島清嘉、伊藤久美、山口和良は、社外取締役であります。
- 2 監査役福岡敏夫、柏木隆宏、遠藤健二は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役明石亨の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役福岡敏夫の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役柏木隆宏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役遠藤健二の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営の意思決定・監督機能と執行機能を分離し、経営体制の更なる充実と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役と兼務していない執行役員は6名で、横山克樹（執行役員、調達本部長）、則松研一（執行役員、内線・建築電気設備事業本部長）、菱田斉史（執行役員、プラント電気設備事業本部長）、牧伸一（執行役員、空調設備事業本部長）、野崎潤（執行役員、営業本部副本部長、東日本支社長）、杉山亨（執行役員、株式会社エフトリア代表取締役社長）であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。社外取締役川島清嘉氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する知見を生かした弁護士としての専門的見地から、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、コンプライアンス強化に資する助言・提言をいただくことにより、業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。また、当社の主要取引先・主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外取締役伊藤久美氏は、グローバル企業などでの豊富な経験と、経営者としての高い見識に基づき、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、マーケティング、IT、グローバル戦略、ダイバーシティ等に関し有用な助言・提言をいただくことにより、業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。また、当社の主要取引先・主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外取締役山口和良氏は、長年にわたる大手鉄鋼メーカーでの営業部門の責任者としての経験と、経営者としての高い見識に基づき、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、営業戦略、人事労務関連に関し有用な助言・提言をいただくことにより、業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。また、当社の主要取引先・主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外監査役福岡敏夫氏は、国税職員及び税理士として経験を重ね、税務、財務及び会計に関する豊富な専門知識を有しており、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、取締役会、監査役会において、税務・会計に関し有用な助言・提言をいただくことにより、意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。また、当社の主要取引先・主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外監査役柏木隆宏氏は、古河電気工業株式会社の法務部門長及び経営企画部門長等を歴任しており、経営管理に関する豊富な経験・知識に基づき、経営監査機能の強化の職責の役割を果たすとともに、取締役会、監査役会においてコーポレートガバナンスに関し有用な助言・提言をいただくことにより、意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。社外監査役遠藤健二氏は、公認会計士の資格を有しており、会計監査経験に基づく高い見識に基づき、経営監査機能の強化の職責を果たすとともに、取締役会、監査役会において財務・会計並びにディスクロージャーに関し有用な助言・提言により、意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。同氏は、2017年6月まで当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属しており、当社と同監査法人の間には、監査報酬等の支払の取引がありますが、その監査報酬等は、同監査法人の総収入に占める割合が0.1%にも満たない僅少なものであります。また、同氏は、2009年度まで同監査法人において当社の監査業務に携わっていましたが、以降一切当社の監査業務に携わっておらず、同氏は独立性を十分に有していると判断し、独立役員に指定しております。

なお、いずれの社外取締役、社外監査役とも当社との間に特別な利害関係はありません。また、取締役会の都度、資料の配付、説明等を行うほか、適宜必要な情報の提供を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める社外役員の独立性に関する要件に加え、高い専門性と豊富な経験を考慮し、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を候補者として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たしております。社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、監査役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制部門に対する監査機能を果たしております。また、監査役会を通じて情報を共有することで、内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門及び会計監査人との連絡会議の開催等により情報の収集に努めるなど、監査役機能の強化に向けた取り組みを実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
明石 亨	8回	8回
福岡 敏夫	8回	8回
柏木 隆宏	8回	8回
遠藤 健二	8回	8回

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の策定に関する事項、監査役会監査報告書に関する事項、監査役の選任に関する事項、会計監査人の監査結果に関する事項、会計監査人の再任に関する事項、国内及び海外往査についての報告、その他法令に定める事項について議論及び審議を行いました。加えて主要な決裁書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることなどにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、適法性及び妥当性の監査を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。また、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の監査室が期初に策定した監査計画に基づき、当社及びグループ会社に対して業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性の確保を図っております。

また、内部監査部門は、監査役、社外取締役、会計監査人の出席する会議体で、定期的に監査に関する適切な報告を行っております。

会計監査の状況

a. 執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	大 屋 誠 三 郎	EY新日本有限責任監査法人
	大 貫 一 紀	

b. 継続監査期間

32年間

c. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 4名
その他 15名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の再任の適否について毎期検討し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか確認し、選任しております。監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の再任について、常勤監査役による「会計監査人の選定及び評価基準」の評価、及び公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」の評価項目について評価し、審議した結果、適切であると判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。このほか会計監査人としての職務を適切に遂行できないと認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役監査基準に基づき、会計監査人の評価基準について定めており、以下の観点から期中監査活動を踏まえて評価しております。

- ・会計監査及び内部統制監査が公正かつ誠実に実施され、監査品質が確保されているか。
- ・公認会計士・監査審査会の検査又は日本公認会計士協会の品質管理レビューにおいて監査品質に関して重大な指摘がなされていないか。
- ・金融庁から監査の品質に関する行政処分を受けていないか。
- ・当社及びその属する業界の環境に即した適切な監査計画が策定されているか、また、監査計画の変更が速やかに監査役に通知されているか。
- ・監査計画に則り効率的かつ充実した監査が実施されているか。
- ・監査役への定期的な報告並びに不正行為及び法令又は定款違反に関する報告が適時かつ的確になされているか、また、監査役の質問に十分答えているか。
- ・経営者、関係する経営執行部門等とのコミュニケーションが十分にとれているか。
- ・会計監査及び内部統制監査並びにそれ以外の経理、財務、会計等に関し、適切な助言及び指導が行われているか。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63		87	
連結子会社				
計	63		87	

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等の30万円を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	10	1	14	2
計	10	1	14	2

(注) 非監査業務の内容は、移転価格税制に関する税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画と実績の状況について確認するとともに、当期監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社の取締役、監査役の報酬は、株主の皆様への負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点から、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

なお、本方針は、当社の取締役会の決議及び監査役の協議によって、以下のとおり定めております。

a. 常勤取締役

各年度の業績の向上、並びに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されており、以下の通りとしております。

・固定報酬

役位に応じて、あらかじめ定められた固定額を毎月支給するものといたします。なお、自社株式取得を積極的に推進するため、役位に応じて報酬額の一部を株式累積投資に拠出するものといたします。

・業績連動報酬

各年度の業績との連動性を明確にした基準に従い、每期一定の時期に支給するものといたします。

なお、毎期の売上高や営業利益率など会社業績をもとに業績評価指標を設定して、標準額を決定し、個別の支給額は、中長期的な観点も踏まえ、役位や会社業績への貢献度に基づいて標準額の±25%の範囲で支給額を決定いたします。

業績評価指標に売上高及び営業利益率などを選定した理由は、売上高及び営業利益率などが当社の中期経営計画の重要なKPIであることから、業績連動報酬の算定に係る指標として選定をしており、中期経営計画の数値目標の達成及び更なる企業価値向上へのインセンティブとなることを期待されます。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標として前年度の連結売上高の目標は82,000百万円、実績は82,050百万円、前年度の連結営業利益率の目標は7.3%、実績は8.0%となっております。

b. 社外取締役、非常勤取締役及び監査役

社外取締役、非常勤取締役及び監査役は、職務執行の監督又は監査の職責を負うことから、その報酬は、固定報酬として、役位に応じてあらかじめ定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役、非常勤取締役及び監査役の自社株式の取得は任意といたします。

c. 報酬の決定方法

取締役会は、代表取締役社長 日下高氏に対して、各取締役の個別の報酬額に関する決定を委任しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したからであります。委任を受けた代表取締役社長 日下高氏は、上記の方針及び当社が定める報酬基準に基づき、社外取締役に報告の上でこれを決定いたします。

d. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会付議前に社外取締役に報告し、原案の決定方針との整合性や報酬額の水準などについて意見交換を行っているため、取締役会も基本的にその内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の報酬等に係る手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実に図るため、2022年6月24日に取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である指名・報酬委員会を設置しております。なお、取締役会は次事業年度以降の取締役の報酬等の決定について、指名・報酬委員会の答申を受けて判断いたします。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等については、2009年6月23日開催の第99回定時株主総会において、取締役は年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）、監査役は6千万円以内とし、取締役の報酬額には、使用人兼取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない旨の決議をしております。

当該定時株主総会最終時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は4名です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く。)	69	47	22		7
監査役 (社外役員を除く。)	20	20			1
社外役員	38	38			6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は原則として純投資目的である投資株式の保有は行わない方針であります。純投資目的以外の目的である投資株式については、事業戦略上の重要性、取引先との関係維持・強化などを目的として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の保有が中長期的な観点から当社グループの経営に資するかを、取引関係の維持・強化、配当や財務状況等の観点から判断し、取引先の株式を保有いたします。

全ての株式の保有継続の判断は、保有先企業との取引状況並びに財務状態、経営成績についてモニタリングを実施し、取締役会にて保有の合理性を毎年定期的に検証しており、保有の妥当性が認められないと判断した株式については売却等により縮減を図っております。

なお、株式の定量的な保有効果については、取引状況等の開示が困難であることから記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	35
非上場株式以外の株式	5	45

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1 (東急建設株)	1	安全衛生協力会員持株会を通じた取得

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
オリエントコーポレーション(株)	5,000	50,000	売却を検討しております。	無
	5	6		
古河機械金属(株)	10,000	10,000	売却を検討しております。	有
	12	12		
新光電気工業(株)	4,500	4,500	同社の設備投資に伴う空調設備工事案件の協力的体制構築および関係性の維持・強化を目的として株式を保有しております。	無
	18	26		
東急建設(株)	11,086	8,936	持株会への拠出により保有株式数は増加しています。当社の得意とする大型工場設備等の電気設備工事案件の協力的体制構築および関係性の維持・強化を目的として株式を保有しております。	無
	7	6		
能美防災(株)	1,000	1,000	売却を検討しております。	有
	1	1		

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,426	5,615
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	5 31,605	5 34,869
電子記録債権	5,551	3,617
未成工事支出金	3 842	668
材料貯蔵品	172	175
預け金	12,136	18,454
その他	1,737	1,228
貸倒引当金	148	150
流動資産合計	57,324	64,479
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,194	1,311
機械、運搬具及び工具器具備品	2,865	3,046
土地	462	462
リース資産	1,448	1,411
減価償却累計額	3,432	3,481
有形固定資産合計	2,537	2,750
無形固定資産		
ソフトウェア	377	407
その他	68	52
無形固定資産合計	445	460
投資その他の資産		
投資有価証券	1 511	1 272
長期貸付金	78	82
退職給付に係る資産	97	745
繰延税金資産	1,150	892
その他	544	519
貸倒引当金	36	2
投資その他の資産合計	2,346	2,509
固定資産合計	5,330	5,720
資産合計	62,654	70,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	18,224	19,564
短期借入金	191	465
未払法人税等	2,081	2,000
契約負債	2,170	3,831
完成工事補償引当金	124	36
工事損失引当金	3 55	85
その他	3,618	4,342
流動負債合計	26,466	30,325
固定負債		
繰延税金負債	5	2
退職給付に係る負債	1,011	871
リース債務	1,026	927
その他	478	490
固定負債合計	2,521	2,292
負債合計	28,987	32,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金	6,636	6,636
利益剰余金	24,380	27,752
自己株式	30	30
株主資本合計	32,957	36,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97	34
為替換算調整勘定	112	97
退職給付に係る調整累計額	1	430
その他の包括利益累計額合計	15	562
非支配株主持分	724	690
純資産合計	33,666	37,582
負債純資産合計	62,654	70,200

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	4 82,050	4 88,109
売上高合計	82,050	88,109
売上原価		
完成工事原価	1,3 67,749	3 73,387
売上原価合計	67,749	73,387
売上総利益		
完成工事総利益	14,301	14,722
売上総利益合計	14,301	14,722
販売費及び一般管理費	2,3 7,708	2,3 7,795
営業利益	6,592	6,926
営業外収益		
受取利息	13	6
受取配当金	10	34
投資有価証券売却益	2	77
保険解約返戻金	40	2
為替差益	97	38
その他	38	40
営業外収益合計	202	199
営業外費用		
支払利息	68	74
コミットメントフィー	11	11
その他	7	25
営業外費用合計	87	111
経常利益	6,706	7,014
特別利益		
関係会社株式売却益	341	-
特別利益合計	341	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	143
特別損失合計	-	143
税金等調整前当期純利益	7,048	6,871
法人税、住民税及び事業税	2,606	2,320
法人税等調整額	170	108
法人税等合計	2,435	2,428
当期純利益	4,613	4,442
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	5	93
親会社株主に帰属する当期純利益	4,607	4,536

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	4,613	4,442
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	62
為替換算調整勘定	74	246
退職給付に係る調整額	135	432
その他の包括利益合計	1 221	1 616
包括利益	4,835	5,058
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,803	5,114
非支配株主に係る包括利益	31	56

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,970	6,636	20,581	29	29,158	85	161	136	212	734	29,680
会計方針の変更による累積的影響額			0		0				-		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,970	6,636	20,582	29	29,159	85	161	136	212	734	29,680
当期変動額											
剰余金の配当			809		809						809
親会社株主に帰属する当期純利益			4,607		4,607						4,607
自己株式の取得				0	0						0
自己株式の処分		0		0	0						0
連結範囲の変動					-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						12	49	135	196	9	187
当期変動額合計	-	0	3,798	0	3,798	12	49	135	196	9	3,985
当期末残高	1,970	6,636	24,380	30	32,957	97	112	1	15	724	33,666

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,970	6,636	24,380	30	32,957	97	112	1	15	724	33,666
当期変動額											
剰余金の配当			1,169		1,169						1,169
親会社株主に帰属する当期純利益			4,536		4,536						4,536
自己株式の取得											
自己株式の処分											
連結範囲の変動			4		4						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						62	209	432	578	34	544
当期変動額合計			3,372		3,372	62	209	432	578	34	3,916
当期末残高	1,970	6,636	27,752	30	36,328	34	97	430	562	690	37,582

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,048	6,871
減価償却費	420	452
のれん償却額	29	15
工事損失引当金の増減額(は減少)	19	30
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	83	208
受取利息及び受取配当金	24	41
支払利息	68	62
為替差損益(は益)	71	12
投資有価証券売却損益(は益)	2	77
関係会社株式売却損益(は益)	341	-
関係会社株式評価損	-	143
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	5,632	651
未成工事支出金の増減額(は増加)	840	184
仕入債務の増減額(は減少)	2,643	1,198
契約負債の増減額(は減少)	250	1,547
その他	813	603
小計	5,644	10,145
利息及び配当金の受取額	24	41
利息の支払額	68	62
法人税等の支払額	2,149	2,412
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,450	7,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,665	1,895
定期預金の払戻による収入	1,691	2,087
有形固定資産の取得による支出	380	472
無形固定資産の取得による支出	219	151
投資有価証券の売却による収入	25	103
関係会社株式の売却による収入	2 479	-
差入保証金の差入による支出	57	39
差入保証金の回収による収入	19	16
貸付けによる支出	180	-
その他	19	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	306	354
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	154	408
配当金の支払額	808	1,168
非支配株主への配当金の支払額	15	20
その他	96	98
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,075	878
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	118
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,148	6,597
現金及び現金同等物の期首残高	14,316	16,464
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	36
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,464	1 23,098

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社名

株式会社エフトリア

北辰電設株式会社

富士ファーマナイト株式会社

富士古河コスモスエナジー合同会社

株式会社カンキョウ

株式会社町田電機商会

富士古河 E & C (タイ) 社

富士古河 E & C (ベトナム) 社

富士古河 E & C (マレーシア) 社

富士古河 E & C (カンボジア) 社

富士古河 E & C (ミャンマー) 社

富士古河 E & C (インド) 社

富士古河 E & C (インドネシア) 社

FFJMP SDN.BHD.

前連結会計年度において非連結子会社であったFFJMP SDN.BHD.は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

Vie Mik Co.,Ltd.

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

富士古河 E & C (タイ) 社、富士古河 E & C (ベトナム) 社、富士古河 E & C (マレーシア) 社、富士古河 E & C (カンボジア) 社並びに富士古河 E & C (インドネシア) 社の決算日は12月31日であります。FFJMP SDN.BHD.の決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ) 材料貯蔵品

個別法又は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保（契約不適合責任）の費用に備えるため、かし担保（契約不適合責任）の費用見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財またはサービスの顧客への移転を、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は連結会計年度末に適切な見直しを行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	18,947	25,730
契約資産残高	10,048	12,308

(注)上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約による請負、役務の提供(以下、工事契約等)のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。(履行義務のすべてを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。)

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社グループは、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

(2) 主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における工事契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があります、その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	137百万円	7百万円

- 2 偶発債務

金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
FFJMP SDN.BHD.	58百万円	百万円

- 3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	0百万円	百万円

- 4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

- 5 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	35百万円	百万円

2 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料手当	3,247百万円	3,347百万円
地代家賃	589百万円	589百万円
法定福利費	533百万円	544百万円
退職給付費用	447百万円	171百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	34百万円	48百万円

4 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17百万円	6百万円
組替調整額	百万円	77百万円
税効果調整前	17百万円	83百万円
税効果額	5百万円	20百万円
その他有価証券評価差額金	12百万円	62百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	74百万円	246百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	74百万円	246百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	74百万円	246百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	116百万円	583百万円
組替調整額	77百万円	39百万円
税効果調整前	194百万円	622百万円
税効果額	59百万円	190百万円
退職給付に係る調整額	135百万円	432百万円
その他の包括利益合計	221百万円	616百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,026,561			9,026,561

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,416	284	52	33,648

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 284株

減少株式数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売却による減少 52株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	809	90.00	2021年3月31日	2021年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,169	130.00	2022年3月31日	2022年6月22日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,026,561			9,026,561

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,648			33,648

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 取締役会	普通株式	1,169	130.00	2022年3月31日	2022年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,348	150.00	2023年3月31日	2023年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預金勘定	5,426百万円	5,615百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,098百万円	971百万円
流動資産その他(預け金)	12,136百万円	18,454百万円
現金及び現金同等物	16,464百万円	23,098百万円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の売却により、創和工業株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	1,044百万円
固定資産	56百万円
流動負債	673百万円
固定負債	35百万円
株式の売却益	341百万円
株式の売却価格	735百万円
現金及び現金同等物	256百万円
差引：売却による収入	479百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として太陽光発電設備（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入を行っております。

運転資金を主として短期借入金により調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務に係る為替変動リスクに対して通貨スワップ等を、それぞれ各リスクのヘッジを目的として、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び完成工事未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権の為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、リスク管理規程に従い、営業債権について営業部門と財務経理部門が連携して取引先ごとに債権残高及び回収期日を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、当社グループは信頼し得る金融機関と取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、貸付金に係る為替の変動リスクに対処する目的で通貨スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引については当社の運用ルールに基づき管理及び運用を行っております。

当社及び一部の連結子会社が保有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	250	250	
(2)リース債務	(1,124)	(908)	(215)
(3)デリバティブ取引(*3)	(15)	(15)	

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)「現金および預金」、「受取手形および完成工事未収入金」、「支払手形および買掛金」および「短期借入金」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示されております。

(注1)市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等 (非連結子会社および関連会社の株式を含む)	261

これらについては、市場価格がなく、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	141	141	
(2)リース債務	(1,025)	(852)	(172)
(3)デリバティブ取引(*3)	(26)	(26)	

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)「現金および預金」、「受取手形および完成工事未収入金」、「支払手形および買掛金」および「短期借入金」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示されております。

(注1)市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等 (非連結子会社および関連会社の株式を含む)	131

これらについては、市場価格がなく、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	5,426			
受取手形	1,360			
完成工事未収入金	20,118			
電子記録債権	5,551			
合計	32,456			

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	5,615			
受取手形	446			
完成工事未収入金	34,423			
電子記録債権	3,617			
合計	44,102			

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	191			
リース債務	98	417	575	33
合計	289	417	575	33

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	465			
リース債務	98	434	493	
合計	563	434	493	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	250			250
デリバティブ取引		(15)		(15)
資産計	250	(15)		234

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	141			141
デリバティブ取引		(26)		(26)
資産計	141	(26)		115

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務		(908)		(908)
負債計		(908)		(908)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務		(852)		(852)
負債計		(852)		(852)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関より提示された時価もしくは為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定されており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	230	66	163
(2) 債券			
(3) その他			
小計	230	66	163
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	19	33	13
(2) 債券			
(3) その他			
小計	19	33	13
合計	250	99	150

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	118	53	65
(2) 債券			
(3) その他			
小計	118	53	65
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	22	35	12
(2) 債券			
(3) その他			
小計	22	35	12
合計	141	89	52

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	25	2	
合計	25	2	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	103	77	
合計	103	77	

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ (受取) 日本円	163	163	15	15
	(支払) 米ドル				
合計		163	163	15	15

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ (受取) 日本円	163	163	26	26
	(支払) 米ドル				
合計		163	163	26	26

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度と確定拠出企業型年金制度を組み合わせた制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,593	5,620
勤務費用	402	150
利息費用	36	36
数理計算上の差異の発生額	5	686
退職給付の支払額	362	297
その他	43	
退職給付債務の期末残高	5,620	4,823

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	4,620	4,707
期待運用収益	115	117
数理計算上の差異の発生額	111	102
事業主からの拠出額	133	151
退職給付の支払額	256	175
その他	15	
年金資産の期末残高	4,707	4,697

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,609	3,952
年金資産	4,707	4,697
	97	745
非積立型制度の退職給付債務	1,011	871
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	913	126
退職給付に係る負債	1,011	871
退職給付に係る資産	97	745
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	913	126

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
勤務費用	402	150
利息費用	36	36
期待運用収益	115	117
数理計算上の差異の費用処理額	119	41
過去勤務費用の費用処理額	41	80
確定給付制度に係る退職給付費用	401	108

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
過去勤務費用	41	41
数理計算上の差異	236	663
合計	194	622

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	124	82
未認識数理計算上の差異	126	537
合計	2	620

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
債券	53%	54%
一般勘定	26%	24%
株式	21%	22%
その他	0%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
割引率	0.7%	1.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.9%	3.0%

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度181百万円、当連結会計年度184百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	105百万円	172百万円
未払従業員賞与	605百万円	713百万円
固定資産評価損	110百万円	109百万円
退職給付に係る負債	297百万円	260百万円
その他	534百万円	358百万円
繰延税金資産小計	1,653百万円	1,562百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	105百万円	172百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	325百万円	242百万円
評価性引当額小計	431百万円	415百万円
繰延税金資産合計	1,222百万円	1,147百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	29百万円	227百万円
その他有価証券評価差額金	38百万円	17百万円
その他	9百万円	13百万円
繰延税金負債合計	77百万円	258百万円
繰延税金資産の純額	1,144百万円	889百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	19	18	38	5		23	105百万円
評価性引当額	19	18	38	5		23	105百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9	41	80	0	22	18	172百万円
評価性引当額	9	41	80	0	22	18	172百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.1%
永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.1%
住民税均等割等	0.7%	0.8%
評価性引当金の当期増減額	0.3%	1.8%
その他	2.5%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	35.3%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	電気設備 工事業	空調設備 工事業	計		
売上高					
一時点で移転される財及びサービス	11,135	5,045	16,181	1,450	17,631
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	46,942	17,271	64,213	205	64,419
顧客との契約から生じる収益	58,078	22,316	80,394	1,656	82,050
外部顧客への売上高	58,078	22,316	80,394	1,656	82,050

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	電気設備 工事業	空調設備 工事業	計		
売上高					
一時点で移転される財及びサービス	8,338	3,745	12,083	1,454	13,537
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	55,961	18,340	74,301	270	74,572
顧客との契約から生じる収益	64,299	22,085	86,384	1,724	88,109
外部顧客への売上高	64,299	22,085	86,384	1,724	88,109

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益は注記「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(5)重要な収益および費用の計上基準」に従って会計処理し、各セグメントにおける製品又はサービスに関する主な収益認識方法は以下のとおりであります。

電気設備工事業に係る主な履行義務は、国内外の施設の電気・機械設備の設計・施工です。

空調設備工事業に係る主な履行義務は、国内外の施設の空調・給排水・衛生設備の設計・施工及びこれらの設備の保守サービスの提供であります。

当社グループでは、顧客との契約を識別するにあたっては、同一の顧客と同時またはほぼ同時に締結した複数の契約について、以下の から のいずれかに該当する場合、複数の契約を結合し、単一の契約とみなして処理しております。

複数の契約が同一の商業的目的を有するものとして交渉された。

1つの契約において支払われる対価の額が、他の契約の価格または履行により影響を受ける。

複数の契約において約束した財またはサービスが、単一の履行義務となる。

契約の当事者が承認した契約の範囲または価格（あるいはその両方）の変更があった場合、当該変更を「別個の契約」または「当初契約の変更」のいずれとして会計処理すべきなのかを判断しております。契約に複数の財またはサービスが含まれる場合、履行義務が別個のものか否かを判断して、会計処理の単位を決定しております。

取引価格は、財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で算定しております。対価の金額が変動する可能性がある場合には、変動対価として金額を見積り、取引価格に含めております。見積られた変動対価の額は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。取引価格は、独立販売価格の比率に基づき、履行義務に配分しております。独立販売価格を直接観察できない場合、履行義務を充足するために発生するコストを見積り、当該財またはサービスの適切な利益相当額を加算する方法により、独立販売価格の見積りを行っております。

電気設備工事業および空調設備工事業に係る主な履行義務は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、収益を認識しております。顧客との契約開始時点で、財またはサービスを顧客に移転する時点と、顧客が支払いを行う時点との間が概ね1年以内であると見込まれるため、金融要素に重要なものはありません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

契約資産は当社グループが顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で完成工事未収入金に振り替えられます。契約負債は財またはサービスを顧客に移転する当社グループの義務に対して、顧客から対価を受け取ったものまたは対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債の期末残高は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	18,130
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	21,478
契約資産（期首残高）	10,006
契約資産（期末残高）	10,126
契約負債（期首残高）	2,349
契約負債（期末残高）	2,170

前連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は2,091百万円であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は31,435百万円であり、このうち約8割は2年以内に収益として認識することを見込んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1)契約資産および契約負債の残高等

契約資産は当社グループが顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で完成工事未収入金に振り替えられます。契約負債は財またはサービスを顧客に移転する当社グループの義務に対して、顧客から対価を受け取ったものまたは対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債の期末残高は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	21,478
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	22,839
契約資産（期首残高）	10,126
契約資産（期末残高）	12,029
契約負債（期首残高）	2,170
契約負債（期末残高）	3,831

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は1,994百万円であり
 ます。

また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は46,070百万円であり、このうち約8割は2年
 以内に収益として認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業を展開する分野別に設置した部門を基礎として「電気設備工事業」、「空調設備工事業」を報告セグメントとしております。

「電気設備工事業」は、社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事、送電工事などのプラント工事業及び内線工事、建築・土木工事、情報通信工事などの内線・建築工事業を行っており、「空調設備工事業」は、産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	電気設備工事業	空調設備工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	58,078	22,316	80,394	1,656	82,050
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	58,078	22,316	80,394	1,656	82,050
セグメント利益	4,422	1,515	5,937	654	6,592
その他の項目					
減価償却費	249	4	254	165	420
のれんの償却額	29		29		29

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	電気設備工事業	空調設備工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	64,299	22,085	86,384	1,724	88,109
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	64,299	22,085	86,384	1,724	88,109
セグメント利益	5,148	1,007	6,156	770	6,926
その他の項目					
減価償却費	282	3	285	167	452
のれんの償却額	15		15		15

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士電機株式会社	16,730	電気設備工事業 空調設備工事業

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
78,976	8,852	280	88,109

(注) 売上高は顧客の所在地又は工事の施工場所を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士電機株式会社	11,670	電気設備工事業 空調設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	電気設備工事業	空調設備工事業	計			
(のれん)						
当期償却額	29		29			29
当期末残高	32		32			32

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	電気設備工事業	空調設備工事業	計			
(のれん)						
当期償却額	15		15			15
当期末残高	17		17			17

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公 需、交通、 産業分野の 社会インフ ラ向けプラ ント・シス テムの製造 及び販売	(被所有) 直接 46.4 間接 0.1	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	16,730	完成工事 未収入金 契約資産 契約負債	3,855 1,744 70
その他 の関係 会社	古河電気工業 (株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、 非鉄金属製 品の製造販 売及び電気 工事	(被所有) 直接 20.3	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	2,689	完成工事 未収入金 契約資産 契約負債	1,556 153 0

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、一般の取引価格を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公 需、交通、 産業分野の 社会インフ ラ向けプラ ント・シス テムの製造 及び販売	(被所有) 直接 46.4 間接 0.1	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	11,670	完成工事 未収入金 契約資産 契約負債	2,678 817 52
その他 の関係 会社	古河電気工業 (株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、 非鉄金属製 品の製造販 売及び電気 工事	(被所有) 直接 20.3	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	2,452	完成工事 未収入金 契約資産 契約負債	1,826 137 0

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、一般の取引価格を参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士電機フィアス㈱	東京都品川区	1,000	金融業	なし	当社の仕入先に対する営業債務に係る金融業務を行います。	営業債務の譲渡	17,964	工事未払金	7,378
							資金の決済、預入等の金融取引	(注)2	預け金	12,136

- (注) 1 資金の決済、預入等の金融取引の取引金額については、取引内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
富士電機フィアス㈱に対する譲渡は、帳簿価額によっており当該取引に係る決済期日は原債権債務のそれと同一であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士電機フィアス㈱	東京都品川区	1,000	金融業	なし	当社の仕入先に対する営業債務に係る金融業務を行います。	営業債務の譲渡	17,467	工事未払金	7,088
							資金の決済、預入等の金融取引	(注)2	預け金	18,454

- (注) 1 資金の決済、預入等の金融取引の取引金額については、取引内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
富士電機フィアス㈱に対する譲渡は、帳簿価額によっており当該取引に係る決済期日は原債権債務のそれと同一であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

富士電機㈱

(東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,663円01銭	4,102円31銭
1株当たり当期純利益	512円39銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。	504円43銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	33,666	37,582
普通株式に係る純資産額(百万円)	32,941	36,891
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	724	690
普通株式の発行済株式数(千株)	9,026	9,026
普通株式の自己株式数(千株)	33	33
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	8,992	8,992

2 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,607	4,536
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,607	4,536
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,993	8,992

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	191	465	2.8	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	98	98	4.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,026	927	4.8	2031年1月 ~ 2032年10月
其他有利子負債				
合計	1,315	1,490		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	101	106	110	115
合計	101	106	110	115

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,539	36,868	58,066	88,109
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	374	1,562	2,336	6,871
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	176	961	1,399	4,536
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.58	106.95	155.66	504.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	19.58	87.37	48.71	348.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,377	1,263
受取手形	1,257	300
完成工事未収入金	1 17,080	1 17,915
契約資産	1 9,901	1 11,461
電子記録債権	5,335	3,454
未成工事支出金	663	536
材料貯蔵品	148	143
短期貸付金	976	737
前払費用	185	191
預け金	12,136	18,454
その他	382	445
貸倒引当金	31	58
流動資産合計	49,416	54,847
固定資産		
有形固定資産		
建物	722	745
減価償却累計額	547	539
建物(純額)	175	205
構築物	88	88
減価償却累計額	87	87
構築物(純額)	0	0
機械及び装置	1,914	2,117
減価償却累計額	1,146	1,157
機械及び装置(純額)	768	960
車両運搬具	3	3
減価償却累計額	0	1
車両運搬具(純額)	3	1
工具器具・備品	623	522
減価償却累計額	575	459
工具器具・備品(純額)	47	62
土地	371	371
リース資産	61	28
減価償却累計額	55	27
リース資産(純額)	5	0
有形固定資産合計	1,372	1,602
無形固定資産		
電話加入権	32	32
ソフトウェア	345	369
その他	0	0
無形固定資産合計	378	401

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	95	88
関係会社株式	2,056	1,941
関係会社出資金	95	58
長期貸付金	242	246
破産更生債権等	43	173
前払年金費用	99	125
長期前払費用	10	6
繰延税金資産	1,071	1,068
差入保証金	312	322
その他	60	60
貸倒引当金	43	173
投資その他の資産合計	4,044	3,917
固定資産合計	5,794	5,921
資産合計	55,210	60,769
負債の部		
流動負債		
工事未払金	17,154	17,645
リース債務	4	0
未払金	303	351
未払費用	2,013	2,154
未払法人税等	1,868	1,755
未払消費税等	511	850
契約負債	1,219	3,128
完成工事補償引当金	124	36
工事損失引当金	40	10
その他	211	244
流動負債合計	23,451	26,176
固定負債		
退職給付引当金	941	810
リース債務	0	-
その他	155	168
固定負債合計	1,098	978
負債合計	24,549	27,155

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金		
資本準備金	1,801	1,801
その他資本剰余金	4,901	4,901
資本剰余金合計	6,703	6,703
利益剰余金		
利益準備金	152	152
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,846	24,806
利益剰余金合計	21,999	24,959
自己株式	30	30
株主資本合計	30,642	33,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	11
評価・換算差額等合計	17	11
純資産合計	30,660	33,614
負債純資産合計	55,210	60,769

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 70,739	1 73,281
売上高合計	70,739	73,281
売上原価		
完成工事原価	58,390	60,585
売上原価合計	58,390	60,585
売上総利益		
完成工事総利益	12,348	12,695
売上総利益合計	12,348	12,695
販売費及び一般管理費		
役員報酬	116	118
従業員給料手当	2,731	2,812
退職給付費用	411	154
法定福利費	469	496
福利厚生費	116	124
修繕維持費	4	4
事務用品費	92	54
通信交通費	140	211
動力用水光熱費	94	99
調査研究費	8	4
広告宣伝費	9	26
貸倒引当金繰入額	155	157
貸倒損失	153	-
交際費	131	139
寄付金	6	0
地代家賃	457	456
減価償却費	123	138
租税公課	284	279
保険料	26	24
雑費	1,217	1,397
販売費及び一般管理費合計	6,441	6,699
営業利益	5,907	5,995
営業外収益		
受取利息	16	18
受取配当金	1 502	1 365
為替差益	74	92
雑収入	20	19
営業外収益合計	614	496

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	4	4
コミットメントフィー	11	11
固定資産廃棄損	-	4
雑支出	1	0
営業外費用合計	17	19
経常利益	6,504	6,471
特別利益		
関係会社株式売却益	518	-
特別利益合計	518	-
特別損失		
関係会社株式評価損	39	351
特別損失合計	39	351
税引前当期純利益	6,983	6,120
法人税、住民税及び事業税	2,233	1,986
法人税等調整額	91	5
法人税等合計	2,141	1,991
当期純利益	4,842	4,128

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		15,823	27.1	16,680	27.5
外注費		30,110	51.6	30,826	50.9
経費 (うち人件費)		12,456 (8,747)	21.3 (15.0)	13,079 (8,970)	21.6 (14.8)
計		58,390	100.0	60,585	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	17,813	17,966
会計方針の変更による累積的影響額						0	0
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	17,813	17,966
当期変動額							
剰余金の配当				-		809	809
当期純利益				-		4,842	4,842
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分			0	0			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	4,032	4,032
当期末残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	21,846	21,999

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29	26,610	11	11	26,621
会計方針の変更による累積的影響額		0			0
会計方針の変更を反映した当期首残高	29	26,610	11	11	26,621
当期変動額					
剰余金の配当		809		-	809
当期純利益		4,842		-	4,842
自己株式の取得	0	0		-	0
自己株式の処分	0	0		-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	6	6	6
当期変動額合計	0	4,032	6	6	4,038
当期末残高	30	30,642	17	17	30,660

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	21,846	21,999
当期変動額							
剰余金の配当				-		1,169	1,169
当期純利益				-		4,128	4,128
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分				-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,959	2,959
当期末残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	24,806	24,959

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30	30,642	17	17	30,660
当期変動額					
剰余金の配当		1,169			1,169
当期純利益		4,128			4,128
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	6	6	6
当期変動額合計	-	2,959	6	6	2,953
当期末残高	30	33,602	11	11	33,614

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

個別法又は移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

期間均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保（契約不適合責任）の費用に備えるため、かし担保（契約不適合責任）の費用見積額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財またはサービスの顧客への移転を、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は事業年度末に適切な見直しを行っております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） （ヘッジ対象）

通貨スワップ・・・外貨建貸付金

ヘッジ方針

通貨スワップは為替変動リスクを回避する目的で行っております。なお、デリバティブ取引については当社の運用ルールに基づき行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	16,451	19,745
契約資産残高	9,067	10,553

(注) 上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約による請負、役務の提供(以下、工事契約等)のうち、当事業年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。(履行義務のすべてを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。)

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社は、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

(2) 主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における工事契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があります。その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌事業年度の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとします。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
完成工事未収入金	5,585百万円	4,765百万円
契約資産	1,925百万円	1,050百万円
	7,510百万円	5,815百万円

2 偶発債務

次の関係会社等について金融機関等からの借入等に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
被保証先		
富士古河 E & C (ベトナム) 社	73百万円	240百万円
富士古河 E & C (ミャンマー) 社	329百万円	759百万円
富士古河 E & C (カンボジア) 社	143百万円	156百万円
富士古河コスモスエナジー合同会社	1,118百万円	1,024百万円
FFJMP SDN. BHD. 社	58百万円	50百万円
富士古河 E & C (マレーシア) 社	5百万円	百万円
富士古河 E & C (インドネシア) 社	3百万円	百万円
	1,732百万円	2,232百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に関する事項

このうち関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
完成工事高	19,718百万円	14,642百万円
受取配当金	497百万円	339百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	2,056
計	2,056

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	1,903
計	1,903

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払従業員賞与	577百万円	671百万円
固定資産評価損	65百万円	65百万円
退職給付引当金	287百万円	247百万円
関係会社株式評価損	508百万円	615百万円
その他	326百万円	294百万円
繰延税金資産小計	1,765百万円	1,894百万円
評価性引当額	655百万円	781百万円
繰延税金資産合計	1,110百万円	1,113百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	30百万円	38百万円
その他有価証券評価差額金	7百万円	5百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	39百万円	44百万円
繰延税金資産の純額	1,071百万円	1,068百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.2%
永久に益金に算入されない項目	2.2%	1.8%
住民税均等割等	0.7%	0.8%
評価性引当金の当期増減額	0.7%	2.1%
その他	1.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7%	32.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	722	50	27	745	539	18	205
構築物	88			88	87	0	0
機械及び装置	1,914	336	133	2,117	1,157	144	960
車両運搬具	3			3	1	1	1
工具器具・備品	623	38	140	522	459	23	62
土地	371			371			371
リース資産	61		32	28	27	4	0
有形固定資産計	3,785	426	334	3,876	2,274	193	1,602
無形固定資産							
電話加入権	32			32			32
ソフトウェア	566	135	117	584	215	111	369
その他	1			1	1	0	0
無形固定資産計	600	135	117	618	217	111	401
長期前払費用	11	2	0	13	7	6	6

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	74	188	31	231
完成工事補償引当金	124	36	124	36
工事損失引当金	40		29	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のホームページ(https://www.ffec.co.jp)に掲載します。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第112期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第108期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

事業年度 第109期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

事業年度 第110期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

事業年度 第111期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書

事業年度 第112期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月24日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第108期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

事業年度 第109期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

事業年度 第110期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

事業年度 第111期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

第113期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月10日関東財務局長に提出

第113期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月11日関東財務局長に提出

第113期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月10日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第111期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

第111期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

第111期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

第112期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

第112期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

第112期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2022年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

富士古河E & C株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 貫 一 紀

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士古河E & C株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士古河E & C株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>富士古河E&C株式会社グループは、主に電気設備工事業及び空調設備工事業を営んでいる。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約）については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約について計上した収益は25,730百万円であり、当連結会計年度の売上高88,109百万円の29%を占めている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事契約の基本的な仕様や作業内容は、顧客の指図に基づいて決まるため、工事契約毎に異なる。したがって、原価総額の見積りは、案件に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事契約は一般に長期にわたることから、工事契約の進行途上における契約の変更、材料費や労務費等の変動により原価総額の見直しが必要となる場合があるが、原価総額の適時・適切な見直しにも、案件に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益における、進捗度の測定のための原価総額の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（案件の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する担当者により作成され、責任者が承認することにより信頼性を確保するための統制 ・原価総額の各要素について、外部から入手した見積書や社内承認された標準単価など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・案件の進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・原価総額の見積りについて、その信頼性に責任を持つ原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>（２）原価総額の見積りの妥当性の評価 請負額、案件内容、案件の進捗状況等の内容に照らして、原価総額の見積りの不確実性が金額的又は質的に高い案件を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、原価の内容が工事契約と整合しているか、原価要素ごとに積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・前連結会計年度末時点からの原価総額の変動が一定の基準以上のものについては、プロジェクト・マネージャーへの質問、工程表や下請業者からの見積書との照合により、その変動内容が案件の実態を反映したものであるかどうか検討した。 ・プロジェクト・マネージャーに、契約の変更、案件の進捗状況及び原価総額の見直しの要否の判断について質問を行い、工程表や原価の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事契約の現場の視察を行い、案件の進捗状況が原価総額の見積り及び進捗度と整合しているかどうか検討した。 ・前連結会計年度末時点の原価総額の見積額と再見積額又は確定額を比較することによって、原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士古河E & C株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士古河E & C株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

富士古河E & C株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 貫 一 紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士古河E & C株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士古河E & C株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。